

第三者評価委員の人材バンクを活用した学校評価システムの構築

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

① 山口県教育委員会

組織的で実効性のある学校評価をめざして実践研究を進め、学校運営の改善に生かすとともに、自己評価・学校関係者評価・第三者評価を効果的・効率的に関連付けた学校評価システムの在り方を探る。そのために、第三者評価委員の人材バンクを作り、学校関係者評価委員会への派遣・出席を試行する。

② 防府市教育委員会

自己評価・学校関係者評価・第三者評価を効果的・効率的に関連付けた学校評価システムのあり方について研究し、学校評価を学校運営の改善に生かす。

③ 研究指定校

防府市内各小・中学校に管理職・ミドルリーダー・若手教員からなる校内評価委員会を設置し、これまでの学校評価を見直しながら、本年度の各階層による学校評価を行い、教育活動の改善を図る。また、全教職員が、学校評価について共通理解し、学校評価をより効果的に進め、学校の活性化を図る。

(2) 実践研究の実施状況

① 山口県教育委員会

ア 第1回学校評価研修会の開催

平成22年10月28日(木)…中学校部会(防府市立中学校教頭13名)

平成22年10月29日(金)…小学校部会(防府市立小学校教頭20名)

*「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」を主たる資料として協議

イ 第2回学校評価研修会の開催

平成22年12月10日(金)…防府市立小・中学校教頭33名

*「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」に例示された「第三者評価の評価項目・観
点の例」から、各学校における重点評価項目について協議

ウ 第三者評価委員の人材バンク設置

エ 第三者評価委員事前協議会の開催

平成23年2月7日(月)

第三者評価委員4名、防府市教育委員会2名、山口県教育委員会3名出席

- *協議題
- ・第三者評価委員の役割
 - ・第三者評価の評価の重点項目
 - ・評価結果のまとめ方 等

オ 第三者評価委員の防府市立小・中学校への派遣

防府市教育委員会の要請に基づき、第三者評価委員の人材バンクから第三者評価委員4名を防府市立小・中学校における学校関係者評価委員会に派遣

・平成23年2月15日(火) 16:30~18:00 防府市立国府中学校

・平成23年2月17日（木）15:00～16:30 防府市立佐波小学校

カ 第三者評価委員会事後協議会の開催

・平成23年2月23日（水）8:45～11:30

第三者評価委員4名、防府市教育委員会2名、山口県教育委員会1名、及び国府中学校長、佐波小学校長出席

* 第三者評価委員が、設置者である防府市教育委員会及び当該学校の校長に対して評価結果を説明し、学校改善の方向性について協議

* 第三者評価委員が評価結果を記載した評価シートは、当該校の校長との協議も参考にし、それぞれの委員が再度整理

* 評価シートは防府市教育委員会を通して当該校に送付

② 防府市教育委員会

ア 小・中学校教頭会において、研究のねらいについて説明

・平成22年5月10日（月）

・「研究の方向性・内容」「今後の予定」について説明し、協力を依頼した。

イ 現状把握を目的とした「学校評価に係るアンケート」の実施

・5月18日（火）までに各学校が実施し、学校評価についての現状を市教委として把握した。

ウ 学校評価についての研修を目的とした「学校評価研修会」への参加（2回）

・山口県教育委員会主催の研修会に市内小・中学校全教頭が出席

エ 第三者評価を含む学校評価について研修する「学校評価研究委員会」の実施

・平成23年2月1日（火）

・小・中学校校長、教頭、教員、学校関係者評価委員を対象に講演会を開催し、学校評価システムのあり方を検討し学校運営の改善に生かすために、年度末の学校評価実施に向けてよりよい学校評価のあり方について協議を行った。

〔講師〕山口大学教育学部 附属教育実践総合センター 准教授 霜川正幸

演題「効果的な学校評価のあり方」

オ 「平成22年度学校評価推進協議会（福岡会場）」参加者による復伝会の開催

・1月27日（木）〔小学校教頭会〕

2月28日（月）〔中学校教頭会〕

カ 「学校関係者評価委員会」への第三者評価委員の参加（小・中各1校）

・2月15日（火）〔国府中学校〕

2月17日（木）〔佐波小学校〕

・県の第三者評価委員人材バンク所属の評価委員4名が、各校の学校関係者評価委員会に参加し、第三者評価を試行した。

キ 第三者評価事前協議会・事後協議会への参加

・事前協議会…2月7日（月）

・事後協議会…2月23日（水）

ク リーフレット「学校評価で学校の活性化を」の作成・配付

・年度末に、市内小・中学校の教職員に配付した。

■成果物 学校評価リーフレット「学校評価で学校の活性化を」

③ 研究指定校

ア 校内評価委員会において、学校評価のあり方について研究

- ・各学校のスケジュールにそって、教頭をリーダーとして実施した。

イ 「学校評価研修会」、「学校関係者評価委員会」、「平成22年度学校評価推進協議会」参加者の復伝による研修

- ・各研修会への参加者による、校内の復伝研修会を実施した。

ウ 第三者評価委員が参加する「学校関係者評価委員会」の実施（小・中各1校）

2. 実践研究の成果

① 山口県教育委員会

ア 第三者評価委員（以下、①ア～エにおいて「委員」という。）の人材バンク設置

- ・4名の委員を、防府市教育委員会の要請に応じて2校に派遣した。

- ・人選に当たっては、校長経験、行政経験ともに豊富な方や、学校マネジメントに造詣の深い学識経験者を対象に全県的な視野から行き、極めて優れた識見を有した委員を委嘱することができた。そのため、当該校の良さや課題についての的確な評価を行うことができたが、一方では、本年度委嘱した委員と同等の識見を有する経験者を集め、他の市町や学校からの派遣要請に対応できるだけの人材確保は困難であるという課題も改めて明らかになったといえる。

イ 第三者評価を効果的・効率的に行う手だて

- ・第三者評価を受ける当該校があらかじめ評価項目を重点化して、委員に示すことにより、学校の課題に応じた評価活動が可能になった。
- ・自己評価結果やアンケート結果、学校だよりなどの資料を委員にあらかじめ手交しておくことにより、より正確な評価が可能になるとともに、これらの資料をもとにして学校が示した重点項目以外の評価も充実した。
- ・事前協議会で委員相互の共通理解、設置者と委員との共通理解を図ったことで、評価の実施がスムーズになった。
- ・事後協議会において、委員が、校長との質疑応答を行いながら評価結果を説明することにより、評価結果を確実に分かりやすく校長に伝えることができた。

ウ 委員が学校関係者評価委員会に関わることの効果

- ・委員からは、学校による自己評価結果の説明の仕方や学校関係者評価委員会における学校側の役割分担、会の運営方法など、学校関係者評価の在り方に関する助言・提言を得ることができた。
- ・委員が指摘する学校の良さや課題を、教職員と学校関係者評価委員である保護者や地域住民が同時に確認することができるため、次年度の改善策に対する保護者や地域住民の理解が得やすくなる。

エ 委員の負担軽減

- ・各委員が作成する評価シートは、電子データで提出をお願いし、防府市教育委員会において全委員の評価を一つの評価シートにまとめる作業を行った。その後、各委員にメールで送信して最終チェックを行った評価シートを学校に送付している。委員が評価結果の取りまとめを行う会議は設けていないが、学校としては多様な意見を得ることができるという

効果がある。

② 防府市教育委員会

- ア 「学校評価に係るアンケート」により、各学校の学校評価に対する認識について把握することができた。
- イ 学校評価をどのように学校の活性化につなげるかという視点から、学校訪問時に適切な指導ができるようになった。
- ウ 小・中学校教頭会における研修及び学校評価研修会を重ねることで、教頭の学校評価に関する意識が高まり、各学校において学校評価を学校運営の改善に生かすことにつながった。
- エ 研究成果をもとに、学校評価に関するリーフレットを作成することにより、防府市としての学校評価の基準を定めることができた。

③ 研究指定校

- ア 校内評価委員会において、自己評価の評価項目や評価基準について検討したり、学校関係者評価委員会の運営について協議したりすることで、より客観的で信頼性のある学校評価を実施することができた。
- イ 第三者評価委員が学校関係者評価委員会に参加した学校については、第三者評価委員からの助言や提言を受け、今後の学校評価のあり方について研修が深まるとともに、学校改善への方向性を明確に持つことができた。

3. 今後の取組予定

① 山口県教育委員会

引き続き、第三者評価の実施による実践研究を行い、本年度の取組において得られた以下の課題に取り組んでいく。

- ・ 第三者評価委員に要求される資質と人材確保について
- ・ 学校が取り組む運営改善に確実につながる第三者評価の在り方について
- ・ 実施者及び第三者評価委員の負担軽減について

② 防府市教育委員会

次年度の学校訪問の際に、今回作成したリーフレットを活用して学校評価について指導・助言する。具体的には、学校評価と教職員評価の関係、また、学校評価書における重点目標と自己目標シートの本年度重点を置いて取り組む目標の連鎖について理解を深め、自己目標シートを意識した教育活動を行うことが、学校の重点目標を達成することにつながるという意識を高める。さらに、評価結果が学校改善に結びつくように啓発を図る。

③ 研究指定校

第三者評価を含む学校評価について更に研究を進めるとともに、学校評価を学校・家庭・地域を結ぶコミュニケーション・ツールとして活用する。

○パンフレット「学校評価で学校の活性化を」（山口県防府市）

学校評価Q&A

Q1 学校評価は、実務義務があるのですか。
 ○学校評価は、学校の活性化のために必要のもので法的に定められています。
 ○自己評価は、実務義務があります。学校関係者評価は、努力義務です。第三者評価は、学校と子の設置者が実施者となり、その責任の下で、第三者評価が必要であると判断し実施に努めます。

Q2 学校評価を進めていく上での留意点は何か。
 ○めざす子どもの姿、進めたい学校の方向を共有し、学校評価を全教職員で進めていくという意識をもつことが大切です。
 ○全ての教育活動の評価項目にするのではなく、学校の実情にめじて、評価項目を精選し、重点化します。
 ○学期末のアンケートだけでなく、授業参観の保護者の感想や地区協議会等の地域住民の声なども評価の資料として活用します。

Q3 評価結果を公表するとき気をつけることは何か。
 ○よさや特徴を重点化し、保護者や学校関係者に見やかりやすい公表を心がけることが大切です。

Q4 学校評価員と学校関係者評価委員の違いは何か。
 ○学校評価員は、防府市教育委員会が選定して、学校評価について意見を述べます。学校関係者評価委員は、自己評価の結果について評価します。

Q5 評価項目や学校関係者評価委員は毎年同じでよいのですか。
 ○評価項目や学校関係者評価委員の構成等については校内評価委員会で検討することが必要です。学校評価のマンナリ化を推進し、学校評価の信頼性（信頼性、客観性、妥当性）を向上させます。

「第三者評価」を試行して

研究の一環として、学校関係者評価委員のあり方について、調査を実施し、より効果的な学校評価のあり方について検討する目的で、「第三者評価の試行」を行いました。長年実施している防府市立中学校1校ずつの学校関係者評価委員から第三者評価委員が抽出し、学校評価の進捗に差を生じないよう、学校評価の初期と学校関係者評価委員のあり方について検証し、効果的なあり方を検討しました。

第三者評価委員会～評価を充実させるために～

○学校関係者評価委員の構成については、いろいろな観点からの意見を聞く必要があるため、様々な立場から評価委員を選定すること、学校関係者評価委員を求め、評価活動・実行することが望ましい。
 ○学校関係者評価委員会では、学校のミドルリーダーや学校関係者評価委員の意向の確保を十分確保すること、協議を活性化することが大切です。

○自己評価を始めるために、及び評価の進捗を把握するため、保護者や地域住民の声を幅広く集めることが大切です。

○評価結果を、地域ネットワークで共有し、結果的に知られることで、どのような活動をしたかその評価が高かったのか、活動のどこに特徴があったのか、取組の今後の課題など多岐にわたる点、結果に基づいた実証を念頭に評価し、改善につなげることが大切です。

○学校関係者評価委員会を活性化し、評価の精度を高めるためにも、専門的な観点からの意見が聞ける「第三者評価委員会」が活用することが有効です。

「学校評価の法的根拠」

【学校教育法】
 第10条 学校関係者評価
 第11条 学校関係者評価委員
 第12条 学校関係者評価委員（中学校 学年指定 49条） 文中で「小学校」「中学校」と読み替える。
 【学校教育法施行規則】
 第10条 学校関係者評価委員
 第11条 学校関係者評価委員
 第12条 学校関係者評価委員（中学校 学年指定 49条） 文中で「小学校」「中学校」と読み替える。
 【学校教育法施行規則】
 第10条 学校関係者評価委員
 第11条 学校関係者評価委員
 第12条 学校関係者評価委員（中学校 学年指定 49条） 文中で「小学校」「中学校」と読み替える。
 【学校教育法施行規則】
 第10条 学校関係者評価委員
 第11条 学校関係者評価委員
 第12条 学校関係者評価委員（中学校 学年指定 49条） 文中で「小学校」「中学校」と読み替える。

学問のまち「ほうふ」

学校評価で学校の活性化を



防府市は、可成り広い又文脈が深い歴史を誇り、「学校関係者評価を活用し、学校関係者の活性化」という取組の中心に、自己評価・学校関係者評価・第三者評価を効果的・効果的に実施するための学校関係者評価システムのあり方について研究を進めました。その一環として、学校評価について共通認識し、学校の活性化に資する学校関係者評価をより効果的に進めるために、このリーフレットを作成しました。

防府市教育委員会
 教育部学校教育課

学校評価について

1 学校評価とは
 学校の教育活動や学校運営に関する取組が適切であるかを、教職員、保護者・地域住民、専門家等が評価し、その評価結果を学校改善へ生かすための取り組みです。

2 学校評価の目的は
 学校評価を実施することで、
 ①学校活動を効果的に継続的に改善し、学校の活性化を図ります。
 ②保護者、地域住民等との連携による学校づくりを行います。
 ③教育水準の向上を図ります。

3 学校評価の実施手法

① **自己評価**—各学校の教職員が行う
 ○学校評価の最も基本的な手法です。
 校長のリーダーシップの下で、学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的な計画等に照らし、その達成状況や達成に向けた取組の適切性等について評価します。その際、児童生徒、保護者等と対話を行う外部アンケート等を資料として活用します。

② **学校関係者評価**—保護者、地域住民等の学校関係者が行う
 ○保護者、学校関係者、地域住民、関係団体の代表者、担当事務の学校の教職員等により学校関係者評価委員会を構成し、学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価します。
 ○学校、家庭・地域を結ぶコミュニケーションツールとして活用します。

③ **第三者評価**—学校と直接関係のない専門家等が行う
 ○学校とその設置者が関係者となります。
 ○学校と直接関係のない学校関係者に関する外部の専門家を中心とした評価者が、自己評価や学校関係者評価の結果等を資料として、学校運営全般について、専門的・客観的な観点から評価します。

4 学校評価のメリットは

① 教育活動の改善が図れます。
 ② 保護者や地域住民の学校への関わりが促されます。
 ③ 教育委員会による支援が充実します。
 その結果、児童生徒がより良い学校生活を送れるようになります。

(参考：学校評価ガイドライン)



学校評価書

別紙様式 年度別年度 年度別年度○○○○年度 学校評価書 様式

自己評価シート「本校で本年度重点を置いて取り組む目標」と併用して、

重点目標

自己目標シート

本年度重点を置いて取り組む目標

自己目標

自己目標を達成することは、学校の重点目標を達成することにつながります。

学校の重点目標と一人ひとりの自己目標を連鎖させることが重要です。自己目標を達成するための手立てを執行することは、学校の重点目標の達成に結び付けていることも重要なこととなります。学校の目標すべき方向性を教職員一人ひとりが十分に認識し、学校の活性化に向けて学校改善を進めることが、児童生徒の幸せにつながっていきます。

(参考) 学校評価リーフレット (山口県防府市)

<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/38/gakkouhyoukari-huretto.html>